暴追センターだより

2020.1
55

暴追ながさき

（シンボルマーク）

公益財団法人 長崎県暴力追放運動推進センター

新年のごあいさつ

公益財団法人
長崎県暴力追放運動推進センター
理事長　宮脇雅俊

新年あけましておめでとうございます。

令和という新たな元号のもと、皆様におかれましては、ご家族共々すばらしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、暴力団追放運動等の事業にご支援とご協力を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

また厳しい経済情勢下にもかかわりませず、暴追センターの事業活動を支えていただいておられる賛助会員の皆様に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、全国の暴力団情勢は、暴力団対策の法制強化、警察等捜査当局の厳しい取締は言うに及ばず、暴力団排除条項の遡及適用など社会全体の暴排活動により、その勢力は減少の一途を辿っていると聞いております。

しかし、昨年中は国内唯一の特定危険指定暴力団の本部事務所の売却、撤去などが進められる一方で、暴力団同士の対立抗争と思われる拳銃使用の殺人事件などが各地で発生するなど予断を許さない状況にあると思われます。

更に、その資金源活動につきましても、全国の暴力団が生き残りをかけ、資金源獲得活動の巧妙化、多様化がますます顕著になってきている状況にあります。

このような暴力団情勢の中、県内におきましては、島原地区、浦上地区に続き、本年１月には、長崎市内の長崎駅前地区において、暴力団からのみかじめ料要求を拒否する縁切同盟「長崎解縁隊長崎」が結成されましたが、今後更にこのような動きが他の地区にも広がって行くことを期待するところであります。

暴力団等反社会的勢力の壊滅のためには県警、弁護士会、暴追センター、行政機関は勿論、地域、職域が一体となって、社会全体が「暴力団を恐れない。暴力団を利用しない。暴力団に金を出さない。暴力団と交際しない」という暴力団追放三ない運動プラス１を展開することこそ肝要です。

暴追センターといたしましても、暴力団員による不当な行為の予防に関する広報啓発活動、相談業務、不当要求防止責任者講習など各種事業の確実な推進はもとより、民間における暴力追放運動の推進母体として警察や弁護士会などの皆様と連携を取りながら、県下の地域、職域などの暴排組織との連携を一層強化し、しっかりその活動を支援してまいりたいと考えております。　最後になりましたが、皆様のご多幸、ご活躍を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

ごあいさつ

長崎県警察本部

本部長　迫田裕治

明けましておめでとうございます。

県民の皆様には、日頃から警察活動への深い御理解と御協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の暴力団情勢を振り返りますと、全国及び本県ともに構成員等の数は着実に減少しています。

これもひとえに、皆様方が取り組まれている暴力団排除活動や、各業界における企業と暴力団との関係遮断に向けた各種方策が浸透したことの成果であると考えます。

しかし、皆様御承知のとおり、最大勢力を誇っていた六代目山口組が神戸山口組、任侠山口組に分裂して以降、益々抗争が激化し、依然として地域社会に大きな不安を与えている状況であり、警察としましても、県民の安全を守るべく、抗争の早期終息に向けて取締りを一層強化しているところであります。

また、暴力団は生き残りをかけて、組織や活動の潜在化、不透明化を一層進展させ、暴力団を偽装離脱した組員が一般人を装って通常の経済活動を行ったり、暴力団等と密接な繋がりを有する者が暴力団等の資金提供者になる等、資金獲得活動を巧妙化させております。

このような中、本年１月、暴力団からのみかじめ料等不当要求を断固拒否することを目的とした、民間暴追団体である縁切同盟「長崎解縁隊長崎」が、島原、浦上地区に続き、長崎駅前地区を中心に結成されたことは、本県における暴排意識をさらに向上させるうえで、大きな力になるものと確信しております。

警察といたしましても、暴力団対策法その他各種法令を多角的に活用し、暴力団等の検挙・取締りを積極的に行うとともに、暴追センターを始めとする関係機関・団体の皆様と緊密に連携を図り、皆様が取り組まれる暴排活動等に全力で協力、支援して参りますので、引き続き、御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、暴追センターの益々の御発展と、県民の皆様の御健勝を祈念しまして新年の御挨拶とさせていただきます。

令和元年地域安全・暴力追放運動

安全・安心まちづくり長崎県大会の開催

令和元年10月16日(水)西彼杵郡時津町とぎつカナリーホールにおいて、令和元年地域安全・暴力追放運動「安全・安心まちづくり長崎県大会」が、各地域・職域並びに県民約450人が参加し盛大に開催されました。

第１部

主催者挨拶、来賓祝辞に続いて、暴力追放運動に功労があった団体・個人の表彰があり、暴追センター専務理事(理事長代理）が大会宣言を行いました。

迫田長崎県警察本部長の主催者挨拶

暴追センター古田専務理事の大会宣言

県大会表彰　受賞おめでとうございます

表彰状（暴力追放運動推進功労）

個人　中島　章一郎　様（長崎市）

団体　長崎県料飲業生活衛生同業組合
（理事長　橋本　邦芳）　様

表彰を受ける受賞者

感謝状（暴力追放事業協力功労）

個人　小林　喜平太(故人)　様

団体　株式会社西海建設　様
長崎企業等安全対策懇話会　様

受　賞　者

第２部

第2部では、諫早市飯盛町の地元劇団による演劇と県警音楽隊による演奏が行われました。

演劇の模様
(演題：ハルばあちゃんは１００歳)

県警音楽隊の演奏の模様

九州ブロック表彰

表彰状（暴力追放運動推進功労）

受賞おめでとうございます

個　人

塚本　信義　様

（暴追センターモニター・
株式会社森美工務店　代表取締役社長）

塚本 信義　様

団　体

大浦地区暴力追放運動推進協議会
（会長　中島　章一郎）　様

大浦地区暴力追放運動推進協議会
（会長　中島 章一郎）様

縁切同盟「長崎解縁隊長崎」の結成

令和２年１月15日、みかじめ料など暴力団からの不当な金銭の要求を拒否する目的で、JR長崎駅前地区である長崎市大黒町等の飲食店などが集まり、長崎県警察本部において「長崎解縁隊長崎」の結成式が開催されました。

県下では、島原、浦上に続き、３箇所目の結成となり、「解縁隊」は、長崎市と縁が深い坂本龍馬の「海援隊」になぞってつけられたもので、暴力団との縁を絶ち切るとの意味が込められています。

長崎警察署長に対し暴力団排除宣言を行う
「長崎解縁隊長崎」岩崎会長

民暴委員会委員長西村弁護士の記念講話

各地区暴追協議会の主な活動 7～12月

8月2日

大村夏越まつりでの暴排活動
（大村市暴追協）

8月31日

佐世保アメリカンフェスティバルにおける暴排活動
（佐世保地区暴追協）

10月14日

三川内陶器市における暴排活動
（早岐地区暴追協）

10月19日

ＹＯＳＡＫＯＩまつりにおける暴排活動
県北４署合同(早岐･佐世保･相浦･江迎)

12月10日

大相撲諫早場所における暴排活動
（諫早市暴追協）

12月6日

浦上地区（浜口町等）における年末暴排キャンペーン
（浦上地区暴追協）

暴追センターの活動状況（7～12月）

令和元年7月1日から12月31日までの下半期における暴力追放運動推進センターの活動状況

7月

4日　不当要求防止責任者講習会（島原地区）の開催
11日　不当要求防止責任者講習会（県北地区）の開催
12日　長崎県被害者支援連絡協議会総会への出席
18日　不当要求防止責任者講習会（五島地区）の開催
23日　長崎県銀行警察連絡協議会「運営委員会」への出席
25日　不当要求防止責任者講習会（佐世保地区）の開催
31日　（株）大林組長崎営業所等研修会における暴排講話

責任者講習会（弁護士講話）

8月

1日　島原市暴追協総会への出席
6日　不当要求防止責任者講習会（長崎地区）の開催
21日　長崎県不当要求行為対策自治体連絡会議への出席
22日　不当要求防止責任者講習会（県央・大村地区）の開催
22日　西九州道関連建設工事暴力団等排除対策協議会定例会議への出席
29日　不当要求防止責任者講習会（雲仙地区）の開催

9月

5日　不当要求防止責任者講習会（長崎地区）の開催
6日　稲佐地区暴追協総会への出席
10日　長崎企業等安全対策懇話会幹事会の開催
11日　株式会社吉本ハイテック研修会における暴排講話
12日　不当要求防止責任者講習会（西海地区）の開催
19日　専務理事・事務局長等研修会（東京）への出席
26日　不当要求防止責任者講習会（佐世保地区）の開催

10月

1日　長崎市役所新任課長研修での暴排講話
3日　不当要求防止責任者講習会（長崎地区）の開催
4日　長崎企業等安全対策懇話会定例会の開催
10日　不当要求防止責任者講習会（諫早地区）の開催
16日　地域安全・暴力追放運動「安全・安心まちづくり長崎県大会」の共同開催
24日　不当要求防止責任者講習会（県北地区）の開催

11月

- 7 日　不当要求防止責任者講習会（長崎地区）の開催
- 8 日　長崎県銀行警察連絡協議会運営委員会への出席
- 15日　民事介入暴力対策大分大会への出席
- 19日　不当要求防止責任者講習会（雲仙地区）の開催
- 22日　長崎市安全・安心まちづくり推進協議会への出席
- 25日　佐世保学園での講話
- 25日　長崎北ロータリークラブ例会での暴排講話
- 27日　長崎刑務所での離脱指導講話
- 27日　長崎県暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会への出席
- 28日　長崎県内新幹線工事からの暴力団等排除対策協議会定例会議への出席

12月

- 6 日　浦上地区暴追協「年末暴排キャンペーン」への参加
- 12日　不当要求防止責任者講習会（佐世保地区）の開催
- 17日　たちばな信用金庫研修会での暴排講話

路線バスフロントマスクでの広報
（12月1日～ 12月31日）

あたたかいご支援ありがとうございました

令和元年末現在、163の賛助会員の皆様から賛助金をいただき、ありがとうございました。

いただいた賛助金については、暴排意識の広報啓発活動などセンター事業の推進に役立たせていただきます。

公益財団法人
長崎県暴力追放運動推進センター

所在地／長崎市万才町5番24号　ヒルサイド5ビル4F

電話　095-825-0893
FAX　095-825-0841

相談メールアドレス
info@boutsui-nagasaki.or.jp
ホームページ
https://www.boutsui-nagasaki.or.jp

◎暴力団等のことでお困りの方は、まず相談を
無料・秘密厳守

発行と印刷
●発行　令和2年1月
（公財）長崎県暴力追放運動推進センター
●印刷　平和堂オフセット印刷(有)